

金融リテラシー入門

第3章：「クレジット・ローン」

はじめに

学生になると、これまでに比べクレジットカードを作る機会が増える。また社会人になってからクレジットカードを作るにしても、その仕組みを学んでおくことは必要である。クレジットカードの購入履歴は、その人がそれだけの購買能力を持っているかの証であり、アメリカでは、その人の信用履歴に結びつくものとされる。

また、クレジット・ローンとは無縁だと考えている学生も、実は奨学金という形で借金を抱えているものも多い。

ここでは、クレジット・ローンの仕組みについて理解し、自分にふさわしい決済手段について理解したい。

1. 利息と利子

利子とは、お金の貸借に対してある一定利率で支払われる対価のことをいう。利息と利子は同じ意味で用いられることが多いが、借りた場合に支払うものを利子、貸した場合に受け取るものを利息と使い分けることがある。一般の銀行では利息と呼び、ゆうちょ銀行では利子と呼んでいる。

また、銀行・信用金庫。信用組合などに預けたお金を「預金」と呼び、郵便局、農業協同組合、漁業協同組合などにお金を貯めることを「貯金」という。

金利は、金融機関により異なる。2016年2月日本銀行がマイナス金利政策を打ち出したことにより、今後大幅な金利の見直しが行われていくと考えられる。

2. 金利のしくみ

複利で預金や借金の計算をしてみると複利は利子に利子がつくため、特に借り入れを行ったときは、多額の利子がつくことになる。

預金：元本+利子

借金：元本+利子

元本：P 利(子)率：r 期間：n

単利の場合

単利の場合 $P \times (1+r) \times n$

複利の場合 $P \times (1+r)^n$

年利10%で借入をした場合

1年後 $100,000 \times (1+0.1) = 110,000$ 円

2年後 $100,000 \times (1+0.1) \times (1+0.1)$
 $= 121,000$ 円

5年後には・・・ 161,051 円

10年後には・・・ 259,374 円

20年後には・・・ 672,749 円

30年後には・・・ 1,744,937 円

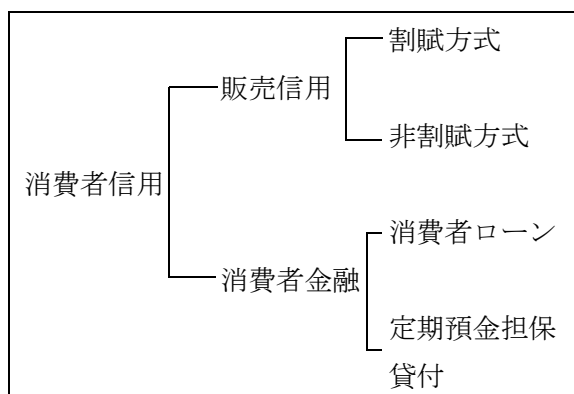
の利子がつくことになる。

3. クレジットとローン

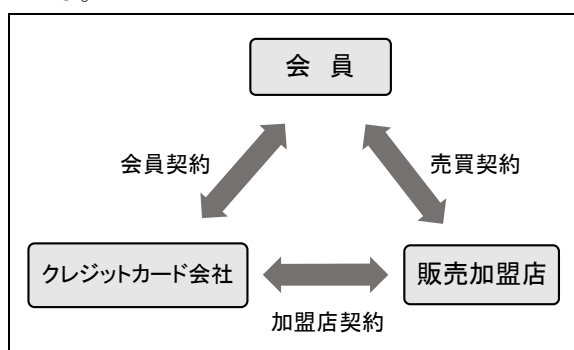
クレジットとは日本語に訳すと「信用」の意味をもち、「後払いで購入できることであり、消費者の信用によって、商品やサービスを購入する場合に、クレジット会社が立替払いを行うものであり、ローンは「貸付」「貸し出すこと」であり、消費者がお金を直接借りる場合の融資のことで、キャッシングやローンがあり、住宅・車・教育など目的をもつものが多い。

クレジット・ローンなどの消費者信用は、

販売信用と消費者金融に分類される。



また、クレジットは、消費者、クレジット会社、販売会社は、それぞれ、会員契約、加盟店契約、売買契約の3者間契約を行っている。



4. クレジットの利用

クレジットカードの支払いは全額を一度の完済する一時払いと毎月に分割して返済する分割払いがある。分割払いについては利息がつく場合が多い。特に毎月一定額を返済するリボ払いについては、予想しているより高額な金利を支払うことになりかねないので注意が必要である。

リボルビング支払（リボ払い）とは？

あらかじめ、月々の返済支払額（ミニマムペイメント）を決めておく方法。月々の支払額が一定なので安定して返済ができるが、手数料（金利）は返済の残額に応じて計算さ

れる。このため、自分が今どれだけ負債を負い、どれだけ手数料を払っているのか把握できず、負債の完済に年月がかかることが多い。

返済の方法は、あらかじめ毎月1万円、2万円といった定額を支払う「定額方式」のほかに、残高の5%、10%といった一定の割合を返済する「定率方式」がある。

5. 信用情報と信用履歴

信用情報には、個人の属性情報（氏名、生年月日、自宅住所、電話番号）などとクレジットカードや割賦販売、各種ローン（住宅、自動車、教育など）の利用履歴と返済履歴が登録されている。これらの支払履歴は信用履歴（Credit History）とよばれ、信用情報機関に集積され、クレジットカードの取得の可否、ローン審査をはじめ、の時々カード利用の可否も確認されている。

6. 貸金業法（および利息制限法と出資法）

消費者金融とは金銭を直接貸し付けることを対象とした信用の供与をさし、いわゆるサラ金がこれにあたる。これまで、クレジットカード会社のキャッシング利息は、利息制限法違反の高金利に設定されていた。しかし2006年に施行された利息制限法では、元本10万円未満は年20%、元本10万円以上100万円未満は18%、100万円以上は15%を制限利息と認め、制限金利を超える金利は同時に法令違反となった。同時に、出資法改正では貸金業者の上限金利を20%と定めている。このような結果、多くの業者から借金をして多額の借金があり、支払困難いわゆる多重債務者は減少した

といえる。多重債務の問題解決の方法には、任意整理・調停による整理・個人再生手続き・自己破産などがある。

7. 多様な決済手段

決済とは、取引が行われた後、実際のお金の引き渡しが行われることをいう。大きく分けると、後払い、即時払い、前払いの種類がある。

住宅・車・教育など高額なものはローンで購入したり、コンビニや交通機関で前払式のプリペイドカードを用いたり、日常の買い物にクレジットカードを用いたり、支払方法は多様化している。近年、即時払いの支払手段であるデビットカードも注目を集め、ライフスタイルに合わせて利用することが重要である。

デビットカード

デビットカード (debit card) とは、お買い物時に銀行の預金口座からすぐに代金が引き落とされる支払い手段である。金融機関が発行し、原則として口座残高の範囲内での利用が可能。J-Debit

(<http://jdebit.jp/pc/>) はキャッシュカードに標準装備され、国内の J-Debit 加盟店で利用できる。Visa や JCB などの電子決済の国際ブランドも参入し、Visa デビットであれば、国内外の約 3,800 万の Visa 加盟店 (ネットショッピングを含む) での利用のほか、海外 ATM からの現地通貨の引き出しも 24 時間 365 日利用できる

(<http://www.visa-news.jp/debit>)。

例えば、Visa デビットの場合は、2006 年にスルガ銀行が発行を開始し、2016 年 4 月現在、13 行の金融機関が発行。年会費

やキャッシュバック/特典は発行金融機関によって異なる。また、入会審査は原則なく、利用可能年齢も 15 歳以上 (中学生を除く) なので、学生でも利用できる。

8. 大学生と奨学金

大学生や大学院生を対象にした代表的な奨学金は、日本学生支援機構が行っているものがある。第 1 種 (無利子)、第 2 種 (有利子)、入学時特別増額などがある。借りることのできる上限金額まで借りる場合が多いが、近年卒業しても収入を得ることができず、返済が滞っている場合も多く、滞納者への返還を求めて訴訟も増えている。奨学金はあくまで、借金であることを忘れてはならない。

その他、各出身県で無返済の奨学金を出したり、近年は地方大学等に進学する学生や特定分野の学位を取得しようとする学生に対して無利子奨学金の地方創生枠への推薦を行ったり、地元企業等に就業した者の奨学金返還を支援するための基金を創世している場合もある。平成 27 年度からの制度であるので、今後そのような制度が充実していくと考えられるので注目したい。

*Homework 実施についての注意事項

3-1

日本学生支援機構の奨学金についての課題です。特に奨学金を借りている人は、自分の金額で、早期返済した場合なども視野にいれながら、シミュレーションしてみよう。

3-2

多重債務については、本章でも記したが、実際にどれくらいの金額で多重債務に陥っ

たか、借金をした理由は何か、多重債務問題
解決の具体的な方法、年間どれくらいの人
が自己破産になっているかなどについて調
べ、防止するためにはどうしたらよいか
考えてみよう。